

会議概要録

開催概要

名称：平成20年度 第5回 東区自治協議会 第一部会
日時：平成20年9月12日(金) 午前10時00分～午後0時00分
場所：石山地区公民館 第一集会室
出席者：委員
鈴木委員，村山委員，田中委員，木島委員，小暮委員，
白井委員，岩橋委員，橋本委員，和田委員
：事務局
政策企画課

審議内容

第一部会でとりまとめて作成した提案書「自治会スキルアップ 8つの課題解決に向けた取組みの提案」について，委員から内容の確認をしてもらいながら，最終的な修正箇所について意見をもらいました。

また，同提案書の今後の取扱いについて，また，記載された提案内容の具現化に向けての意見を交換しました。

提案書の修正について，以下のような意見がありました。

- ・ 「他の自治会との交流による情報交換・収集」については自治会独自で取組むことはむずかしいので，各自治会間の交流を仲介することを各地区のコミュニティ協議会の役割として追記してはどうか。
- ・ 「行事の実施にあたっては，役員でなく班長レベルの人達から実際の運営委員として携わってもらおう」と提案してあるが，役員の参加も当然必要なので，「役員でなく」ではなく「役員だけではなく」といった表現に代えたほうがよいのではないか。
- ・ 提案書の中で，提案を見出しのみで記載してあるものがいくつかあるが，それぞれの見出しの下に提案した意図や背景などがわかってもらえるような一文を付加してはどうか。
- ・ 「自治会規約で複数役職の兼務を禁止する」と記載してあるが，「禁止する」ではなく「さける」程度の表現にしたほうがよい。
- ・ 「自治会内に広報担当を設ける」という提案があるが，既に区内で広報担当を設けた自治会で成功事例がある旨を記載してはどうか。
- ・ 「自治会内に広報（広聴）担当を設ける」という提案が3箇所も出ているが，1箇所にもまとめて記載したほうがよいのではないか。
3箇所とも同じ提案内容ではありますが，「自治会情報の公開に向けて」「自治会情報の確実な伝達に向けて」「自治会役員が住民意見を把握するために」とそれぞれに提案目的が異なっているので，現状の記載形態のままとしました。
- ・ 自治会内での情報伝達体制の強化の一つとして「回覧等で不十分な場合は，要請があれば役員が直接出向いて説明する。」とあるが，「役員が直接出向いて説明する」というのはいかがなものか。「集会等で説明する」ではどうか。

「集会で説明する」というのは事が大きくなりすぎるという意見がありました。また、「役員が直接出向いて説明する」ことも役員の姿勢として大切だと思うとの意見があり、修正不要としました。

- ・ 「学校に配置される地域教育コーディネーターを活用する」と提案しているが、「活用する」というのはコーディネーターに対して失礼な表現なので「連携する」という言葉に代えた方がよいと思う。
- ・ 集合住宅居住者に対して「自治会について説明し、自治会に参加する意義、メリットを訴えるパンフレット等を作成し配布する」という提案があるが、これについては区のまちづくり計画にも事業として載っているものなので「行政と協働して」という言葉を挿入した方がよいと思う。
- ・ 災害からの復興過程においては、日頃からあいさつを交わすなどして、近所同士が顔見知りであり、親密なコミュニティができていた地域が最も立直りが早かったと聞いている。提案書の中に「住民同士であいさつを交わす」という提案がされているが、それらを踏まえて、「あいさつを交わす」ことの大切さ、意義のようなものを追記してはどうか。 ほか

その他、関連して以下のような意見もありました。

- ・ 提案にあるように、積極的に自治会で組長会議などやろうとしても、多人数が集まれるようなスペースの確保に非常に苦労している。そうした部分への対応も考慮しておく必要があるのではないか。
- ・ 配布物については「可能な限り全戸配布」を提案しているが、現在でも大量の配布物、回覧物があって大変な状況である。全戸配布で対応することは難しいし、それ以前に配布物の整理も必要なのではないか。
- ・ 「自治会活動はボランティアが基本」だという概念を盛込む必要もあるのではないか。

続いて「報告書の周知と提案の実現に向けて」という内容で事務局から資料説明があり、部会としてどうするのかについて意見交換しました。

- ・ 「今回の報告書を区内の自治会へいかにして周知するか」について
(周知する手法例として)
 - 報告書を区内全自治会長宛てに配布する。
 - 区だよりに掲載する。
 - 区のホームページに掲載する。

今後は、次回の自治協議会に提案内容を報告し、自治協議会での同意を得られれば、区内全自治会長宛てに自治会運営について考えていただく際の参考資料として送付することにしました。また、必要であれば各自治会でコピーしてもらい自治会内で配布してもらってもよいのではないかという意見もありました。

- ・ 「今回の報告書にある提案の中で、行政との協働事業として取組むことができそうな事業の選定」について
(行政との協働事業の例として)

自治会への研修会，勉強会等の開催

自治会交流会の設定

集合住宅居住者に向けたパンフレットの作成，配布

行政が建築許可する際，集合住宅の建設事業者に対して，

「集合住宅入居者の自治会への参加同意」を義務付ける。

事務局からは、「集合住宅居住者に向けたパンフレット作成，配布」については区ビジョンのまちづく計画の中の行政とコミ協との協働事業として実現されるという説明がありました。

また、「自治会への研修会等の実施」については，事務局で予算面を含め，実際に事業化できるのか否かについて検討させてほしいこと，その検討結果については，今後，部会にも報告していきたいという話がありました。

最後に

- ・ 本日の意見を踏まえて提案書を修正し，次回（9月26日開催）の自治協議会で第一部会での検討結果として報告することにしました。
- ・ 自治会運営のスキルアップについての検討は今回をもって終わりとし，次回会議では，今後の第一部会での検討テーマを決めることにしました。

次回開催について

- ・ 日時：平成20年10月10日（金） 午前10時～
- ・ 場所：東区役所分館 B会議室